「鎌倉市災害廃棄物処理計画(素案)」についてのご意見を募集しています。

鎌倉市災害廃棄物処理計画は、災害時のごみ処理について、平常時から発災時を想定し、処理や体制等について検討し、備えることを目的として、平成19年(2007年)に策定し、平成30年(2018年)3月に改訂された計画です。

令和7年(2025年)3月に公表された「神奈川県地震被害想定調査報告書」では、建物被害棟数や避難者数等の推計が見直されていることから、本計画においても再度推計を見直すとともに、災害廃棄物処理に関する国や県の動向や新たな知見を踏まえて、計画の内容を改訂することから、これを公表し、広く市民等の皆さんからご意見をいただきたいと考えています。

市民等の皆さんからの意見募集(パブリックコメント)を、次のとおり実施します。

1 募集期間

令和7年(2025年) 11月4日(火)から令和7年(2025年) 12月3日(水) まで

2 提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など (鎌倉市意見公募手続条例第2条第3号に規定する「市民等」)

3 提出方法

令和7年(2025年)12月3日(水)まで(必着)に、住所・氏名・電話番号を添えて、次のいずれかの方法でご意見の提出をお願いします。書式は自由ですが、意見提出用紙もご用意しています。

- (1)郵送〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号鎌倉市環境部ごみ減量対策課宛
- (2) ファックス 0467-23-8700 ごみ減量対策課 宛※件名は「災害パブコメ」として下さい。
- (3) メール gomi@city.kamakura,kanagawa.jp ※件名は「災害パブコメ」として下さい。
- (4)回収箱に投函 本庁舎ロビー、各図書館、鎌倉生涯学習センター及び環境センター(今泉クリーンセンター及び笛田リサイクルセンター)に設置している意見回収箱
- (5) 直接持込 ごみ減量対策課(本庁舎1階27番窓口) 午前8時30分から午後5時まで(土日祝日を除く。)
- ※電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としてはお受けできません。
- ※事情により、前記のいずれかの方法で提出できない場合は、ご相談ください。

4 素案の閲覧・配布場所

ごみ減量対策課(本庁舎1階27番窓口)、本庁舎ロビー、各図書館、各支所、鎌倉生涯学習センター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンター(市のホームページから、素案をご覧いただけます。

概要版・資料編については、意見公募の対象外ですのでご注意ください。

5 意見の公表

提出されたご意見の概要とそれに対する市の考え方等については、氏名・住所等の個人情報を除いて整理した上で、市のホームページで、後日公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、ご意見を本件以外に使用することはありません。

【事務担当】鎌倉市環境部ごみ減量対策課電話 0467-61-3396(直通)